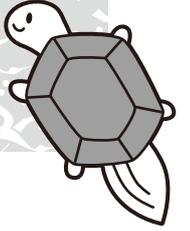




ふれあい通信



平成25年2月
第96号

中津川市社会福祉協議会

中津川市かやの木町2番5号

●☎ 66-1111 内線633・634

●FAX 66-1934 ●Eメール shakyo@takenet.or.jp

●ホームページ <http://nakatsugawa-shakyo.jp/>



付知地区
吉田 多可へさん(86歳)

こんにちは😊



吉田多可へさんは、大正15年9月28日に付知町下浦地区で生まれ、ずっと付知町で暮らしてみえます。多可へさんは、10人兄弟の9番目として生まれ、大家族の中で育ちました。若い頃は、岐阜県庁の付知出張所で事務の仕事をしていました。出張所が閉鎖になってからは、付知町にあった魚卸市場で働かれたそうです。卸市場での経験を活かして42歳の時には調理師免許、57歳の時には日本料理3級の資格を取られました。

86歳になられた現在でもお元気に過ごされ、毎日のように畑仕事をしてみえます。畑では、いつの時期でも何かが収穫できるように工夫して作物を育てているそうです。

また、ご自分で栽培されたハト麦や桑の葉、どくだみ等を混ぜて特製のお茶を作られ、糖尿病予防に飲まれているそうです。

これからも楽しく畑仕事を続けられ、ますますお元気な多可へさんです。





無病息災を願う 節分



節分とは、冬から春へと季節が移っていく時を指し、その時期は邪気が入りやすいと考えられています。その邪気を払うため、悪疫退散や招福の行事が行われます。

節分と豆



豆は「魔滅」に通じ、鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い、一年の無病息災を願うために豆まきを行います。また、豆を自分の年齢の数だけ食べると、体が丈夫になり、風邪をひかないという習わしがあるところもあります。

鯛の頭とヒイラギ

焼いた鯛の頭とヒイラギを戸口に挿します。これは悪臭とトゲが鬼を追い払うという風習からきています。現在では、焼いた鯛を恵方巻きとともに食べる家庭が多いようです。

恵方巻き



巻き寿司を食べる理由は、「福を巻き込む」からで、また、まるごと食べるのは、「縁を切らないために包丁を入れない」という事です。その他に、七福神にあやかかって七種類の具材を入れて縁起をよくする地方もあります。



加子母ならではの節分行事を紹介!

鬼めぐり

加子母にはチヨツと変わった節分行事「鬼めぐり」というものがあります。

? 『鬼めぐり』とは

「鬼めぐり」とは、縦長の紙に鬼・点13個・一筆書きの星を描いて家中の出入口に貼ることにより、鬼が入れないようにし、無病息災を願う風習です。紙に点や星を描くのには意味があります。点は12カ月分の12個に加え、鬼を迷わせるために1個多く、13個描きます。また、一筆書きの星を見た鬼は、どこから描かれているのだろうと考え込んでしまうそうです。そうしているうちに朝を迎えて、悪さをせずに帰っていくそうです。



* 『鬼めぐり』名前の由来は?

節分の豆まきが終わると、加子母の子どもたちは近所の家をめぐり、鬼の絵をとり集め、各戸の札をめぐっていくところからその名がついたそうです。各戸のどこに張ってあるのかを探し楽しみや、墨や絵の具、色鉛筆で描いたいろんな表情の鬼がいて、たくさん集めて次の日に学校へ持っていき、数を競ったり、面白い鬼の絵を見せ合ったりと楽しめます。子どもものいない家でも、「誰が取りにくるかな?」「自分が描いた絵を見てどんな顔をするのかな?」とわくわくした気持ちで準備をします。

昔から伝わる伝統行事を楽しみながら健康に注意し、春をお迎えください。



第2回 日本47都道府県名 シルエットクイズ

■影を見て都道府県名を当てましよう！

①



ヒント

- ・県庁所在地は牛タンで有名な仙台である
- ・日本三景の一つ松島がある



②



ヒント

- ・東大寺の大仏殿や石舞台古墳などがあり、修学旅行でお馴染みの県
- ・710年に日本の首都となる平城京が置かれた



③



ヒント

- ・瀬戸内海に面した四国地方の県
- ・県庁所在地である松山は、四国地方で最大の人口を擁する
- ・みかんと言ったらこちらこの県を連想する人が多い



(※答えは次回号(4月号)をご覧ください。)



12月号の答え

①



岐阜県

②



福島県

③



大分県

むかしの道具

囲炉裏と鍋

(いろいろとなべ)

最近では囲炉裏のある家はめずらしいですが、少し前までは、どこの家でも囲炉裏がありました。

囲炉裏にはいつも火があり、鍋をかけて煮物を作ったり、ヤカンをかけて湯を沸かしたりして、食事時には家族が集まり食事をしました。

こうした光景は、今では古い民家を展示している古民家博物館くらいでしか見られなくなりました。



2月 3月 心配ごと相談のご案内 (心配ごと相談員による相談です。) ※相談は全て無料です。

開催日	時間	場所	問合せ・予約先
2月	18日(月)・25日(月)	13:00~15:30	健康福祉会館 社協本所 ☎66-1111 内633
	12日(火)	13:30~15:00	川上かたらいの里 社協坂下支所 ☎75-5566
	20日(水) (毎月第3水曜日)	13:30~15:00	坂下福祉センター さくら苑
	20日(水) (毎月第3水曜日) ※事前に予約が必要です	15:00~17:00	蛭川福祉センター やすらぎ荘 社協蛭川支所 ☎0573-45-3511
3月	11日(月)・25日(月)	13:00~15:30	健康福祉会館 社協本所 ☎66-1111 内633
	11日(月) (毎月第2月曜日)	13:30~15:00	川上かたらいの里 社協坂下支所 ☎75-5566
	21日(木)	13:30~15:00	坂下福祉センター さくら苑
	19日(火) ※事前に予約が必要です	15:00~17:00	蛭川福祉センター やすらぎ荘 社協蛭川支所 ☎0573-45-3511

安心・安全はご近所づきあいから

「コミュニケーションがある街は犯罪の少ない街」



犯罪者は、近隣同士の交流が希薄で、地域の連帯感の低い地域を好みます。

「向こう三軒両隣」のコミュニケーションを緊密にし、住民の連帯感を高めましょう!!

【今日からできる地域防犯の心得】

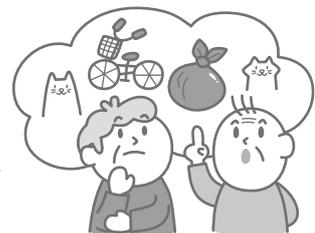


① 地域の人とあいさつを交わす

犯罪者の多くが「声をかけられた」という理由で犯罪をあきらめています。日頃から住民同士があいさつを交わし合う習慣を根付かせましょう!

② 地域のルールを守る

「放置自転車がが多い」「ゴミ出しのルールが守られていない」など地域の連帯感の低さの表れです。



③ 地域に関心を持つ

地域の連帯感を高めるための第一歩は、「地域に関心を持つこと」です。